全員協議会会議録

１　日　　時　　令和８年６月１７日（水）　１１時２１分開会　１２時２６分閉会

２　場　　所　　第２委員会室

３　出席議員　　山本奈央・田村幸紀・只野敏彦・川上　均・中河つる子・鈴木孝寿・
橋本晃明・桜井崇裕・佐藤幸一・西山輝和・中島里司・深沼達生
議長：山下清美

４　事 務 局　　事務局長：宇都宮学、次長兼総務係長：鴇田瑞恵

５　説 明 員　　町長：辻　康裕、副町長：西田史明、
企画課長：鈴木　聡、同企画統計係長：青砥大将、
子育て支援課長：安ケ平宗重、同参事：寺岡淳子

６　議　　件

（１）町長からの申し出事項について

①第２期清水町人口ビジョン・総合戦略における令和７年度実施事業評価について

②第２期清水町人口ビジョン・総合戦略総括についてについて

③インターネット写真販売サービスにおける町立こども園の購入者情報の漏洩について

（２）意見書案の協議について

①２０２７年度地方財政の充実・強化に関する意見書（案）

②令和８年度北海道最低賃金改正等に関する意見書（案）

③義務教育費国庫負担制度堅持・負担率２分の１への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書（案）

④道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書（案）

⑤ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書（案）

（３）議会運営委員会からの報告事項

①模擬議会について

②議会モニター会議について

（４）その他

①議員会より

④その他

７　会 議 録　　別紙のとおり

全員協議会【開会　１１：２１　閉会　１２：２６】 令和８年６月１７日

【開会　１１：２１】

議長(山下清美)：町長からの申し入れ事項。最初に町長から挨拶がある。

町長(辻　康裕)：皆様、議会終了後お疲れ様。本日は、第２期清水町人口ビジョン総合戦略における令和７年度実施事業評価について説明する。それでは説明をお願いする。

企画課長(鈴木　聡)：令和７年度の第２期清水町人口ビジョン総合戦略の事業評価及び人口状況について説明させていただきたいと思う。第２期清水町人口ビジョン総合戦略については、令和３年度から令和７年度までを計画期間として策定したものである。令和７年度は最終年度となる。今回、令和７年度の各施策で取り組むべきとした内容について、重要業績評価指標に基づいて施策効果や目標達成の状況などを検証し内部推進体制として設置している清水町人口減少対策本部会議において内容を取りまとめた。その後、客観的視点に検証していただくため、６月２日に総合計画審議会を開催しご意見などをいただいたところである。本日は配付した資料により前半は令和７年度分における清水町の人口動態の移動状況、その後、第２期人口ビジョン総合戦略の令和７年度事業評価について担当よりご説明させていただく。できるだけ簡潔に説明させていただくが、若干長い説明となることをご了承いただければと思う。第２期人口ビジョン総合戦略については、最終的な実績について令和７年度決算を踏まえ、今後整理していくが、昨年策定した第３期人口ビジョン総合戦略に定める目標に向けて今後も取り組みを進めて参りたい。よろしくお願いする。では担当の方からご説明させていただく。

企画統計係長(青砥大将)：それでは早速本日の協議事項の説明をさせていただく。本日の協議にあたって資料５点ほどお配りさせていただいている。１点目が資料１と記載している人口移動の集計表。２点目が資料２の人口ビジョン総合戦略の７年度の実施事業評価。資料３が第２期の人口ビジョン総合戦略の総括。資料４として先日開催した総合計画審議会の結果を参考としてお渡ししている。また新たに今年の４月から動き出している第３期の清水町人口ビジョン総合戦略についても、資料５として本日参考としてお渡しさせていただいている。

昨年度については第６期清水町総合計画の後期基本計画と、今ご紹介した第３期の人口ビジョン総合戦略というものを策定しているが、本日については先ほど鈴木課長の方から説明させていただいたとおり、７年度末までを計画期間としていた協議事項①の第２期の総合戦略の実施評価、それから協議事項②として協議させていただく５年間の第２期総合戦略の総括について説明させていただければと思う。

まずは資料１の令和７年度の人口動態から説明させていただく。令和７年度における転入者は 387 人、転出者が 445 人となっていて、社会増減の全体としてはマイナス 58 人となっている。また出生数が 42 人に対して死亡者数が 151 人で、自然増減の全体としてはマイナス 109 人となっており、合計でマイナス 167 人という結果となっている。下の段の表を見ていただくとわかるとおり令和６年度は全体でマイナス 148 人という結果だったので、令和６年度と比較すると令和７年度は全体でマイナス 19 人となっている。令和７年度については出生数の増加などにより自然増減は昨年より減少している。数が少なくなっている一方で、転出数は近年横ばいとなっているが、清水町に実際入ってくる転入の部分が直近数年と比較して減少しているので、社会増減としては

大きく減少しているという結果となっている。また令和７年度の転入転出を地域ごとに分析した結果を資料の上段に記載させていただいている。十勝管内では転出超過の傾向が例年続いているが、国外については近年ずっと転入超過となっている状況となっている。
続いて１枚めくっていただいて、次のページ資料１の①をご覧いただく。この資料では先ほど資料１の方で例年転出超過の傾向が続いていると説明させていただいた十勝管内での転入、それから転出を単身者、家族世帯、外国人別に記載させていただいている。十勝管内からの転入者 103 人を見ると、単身者が 51 人、家族世帯が 15 世帯 40 人、外国人が 12 人となっていて、転入元としては帯広市だとか近隣町村の新得町・芽室町からが多く見られる状況となっている。また十勝管内への転出者 164 人を見ると単身者が 67 人、家族世帯が 19 世帯 82 人、外国人が 15 人となっていて、十勝管内での転出については大部分が帯広市、それから芽室町への転出となっている。資料の下段に記載させていただいている比較表でもわかるとおり、本町においては特に帯広市へは大きく転出超過という状況が続いている。
続いて１枚めくっていただいて、資料１の②をご覧いただく。この資料では十勝管内以外の道内の転入転出の状況を記載している。令和７年度については、道内からの転入者 119 人に対して道内への転出者が 127 人となっており、全体でマイナス８人という結果となっている。また資料の下段の比較表のとおり札幌市への転出超過の傾向が７年度に限らず例年続いている状況となっている。
続いて１枚めくっていただいて資料１の③をご覧いただく。こちらの資料では道外への転入転出の詳細を記載している。道外については転入者 97 人、転出者が 89 人となっており８名のプラスとなっている。東京を中心とした首都圏からの出入りというものが移動の大部分となっている。また転出者については、大学への進学だとか就職による移動が多いと思われていて、特に 10 代と 20 代の単身者の移動が多くなっている。
続いて１枚めくっていただいて資料１の④をご覧いただく。地域別の最後として国外からの転入者と国外への転出者の数を記載している。国外からの転入については 68 人、転出については 65 人となっていて３人の転入超過となっている。国外からの転入については近年増加傾向となっている。
同じく資料１の④の中段に記載している年齢構成分析については、転入転出ともに 10 代から 34 歳までの年代が特に多い状況となっている。
最後に１枚めくっていただいて資料１の⑤をご覧いただく。こちらの資料では直近５年間の清水地区と御影地区における人口の推移を示したものとなっている。資料の中で毎年の増減率というものを記載しているが、直近５年間の推移としては、清水地区、御影地区ともに同程度の推移で減少している。また各地区の男女の増減率だとか世帯の増減率についてもあわせて記載させていただいている。
以上で資料 1 の説明とさせていただくが、もう１点だけ人口に関する部分でつい先日、昨年実施した国勢調査の結果の速報が公表されたので、資料にはないが口頭で共有させていただければと思う。昨年、令和７年の 10 月１日を基準として全国一斉に行った令和７年の国勢調査の速報値の結果としては清水町の人口が 8,368 人となっている。前回の令和２年の調査の際は 9,094 人だったため５年間で 726 人、人口が減少したという結果となっている。国勢調査については住民登録ベースではなく実態ベースでの人口となっているので、先ほどお伝えした住民登録ベースでの人口動態の数字とは若干ずれてくるかなと思っている。また人口としては大きく減少しているが、他の自治体と比較した人口の順位で申し上げると、今回の順位が全道では 58 番目、十勝管内では５番目という結果となっているが、この結果については前回の令和２年の調査の際と全く同じ順位となっている。このような状況からもわかるとおり人口の大幅な減少については本町だけの問題ではなく、全道的、それから全国的に人口減少がさらに加速しているという状況となっている。国勢調査については、今後も段階的に確報値だとかあと詳細な情報というものが公表されるので、確報値公表後に、行政報告という形で議員の皆様には改めて共有させていただくとともに引き続き分析を進めていきたいと考えている。以上で人口の説明とさせていただく。

続いて、資料２の人口ビジョン総合戦略、令和７年度実施事業評価について説明させていただく。本日資料でお配りさせていただいている令和７年度の実施評価については、主要な物のみのご説明とさせていただいてその後に最終的な総括を共有させていただければと思う。まず資料２の２ページをご覧いただく。表の上段にある農業振興対策事業について説明させていただく。清水町では農業に関する生産性の向上や経営負担の軽減、あとはブランド化の推進などについて農協と連携の上支援を行っている。この施策内容を記載している右側に業績評価の指標として２つ設定しているが、まずは生乳生産量については７年度末の目標値 15 万トンという目標に対して 15.4 万トンという結果だったので評価としては順調としている。物価高騰だとか消費の落ち込みなど非常に厳しい需要環境ではいるが、今後も目標数量というものを意識した中で計画的な生産の推進を行っていく。
続いて、今説明したものの下段、自給飼料品質向上対策について、町と農協の助成金の活用によって耕畜連携型のデントコーンの品質向上が図られるとともに、作付面積も順調に増加しているので評価としては順調と評価している。今後としても世界情勢や円安の影響によって求人の適正化、合理化というものが進められてきているが、輸入飼料の高騰に対応しきれていないという現状を踏まえて、継続した支援について検討して参りたい。
続いて７ページの中段のマイホーム取得奨励金交付事業である。住宅の取得費用の一部を支援することにより定住人口の増加を図るとともに町内業者の活用に伴う経済循環の促進を図る取り組みを行っている。令和７年度については年間 25 件の支援を目標としていたが、建築費用の高騰などの理由により新築戸数自体が減少しているなどの理由もあって、20 件という実績だったので見直しが必要と評価している。また施工業者の内訳としては、新築に関わる部分すべてが町外の事業者であるという状況を踏まえて、町内業者の施工が増えるような取り組みについても検討が必要になっている。また建築費用の高騰によって今後さらに新築住宅より中古住宅の需要が増えてくるという想定をしているので、７年度末までの実施の評価を踏まえて８年度からは、中古住宅の取得と併せてリフォームを行う場合などの支援について一部内容を拡充して対応しているところだ。
続いて 14 ページの子育て移住体験事業(保育園留学事業)である。この事業では清水町の魅力ある子育て環境を活用した保育園留学を通じて、関係人口の創出などを図っている。保育園留学の受け入れ件数については、町内の車なし生活が可能などの清水町ならではの利点を大きく生かした形で目標値を上回っていて、令和７年度は 30 件、子どもの数としては 32 人の受け入れを行っている。この結果、関係人口や交流人口の創出にも大きく寄与できている状況と判断しているので評価としては順調としている。今後についても引き続き保育園留学事業を行って、清水町の子育て環境を生かした関係人口などの創出を図って参りたいと思っている。また保育園留学については今年度からふるさと納税の体験型の返礼品としても取り扱いを開始した。ふるさと納税のＰＲなども含めて保育園留学事業のさらなるＰＲに努めていく。
続いて 21 ページに記載の町民提案型モデル事業、21 ページ表の一番下の部分である。町民提案により住民協働で公共課題などを解決する取り組みに支援し、町民によるまちづくりを推進する取り組みを行っていたが、この町民提案型モデル事業については、一定のニーズを満たして新規での提案というものが大きく減少していたので、７年度いっぱいで廃止としている。今後については町民のアイディアの具現化だとか、あと官民連携でのまちづくりというものを推進していくために、８年度からの新規事業であるしみずらぼ事業などを通じた新たな形での支援というものを行っていく。
最後に 23 ページ上段に記載している交通弱者対策事業について、コミュニティバスや買い物銀行バスの運行を通じて交通弱者の移動手段の確保というものを行ってきたが、コミュニティバスについては利用者の大幅な減少や、国や道の補助金の対象外となってしまった関係もあって、令和６年度いっぱいで廃止としている。一方で年々需要が高まってきているドア to ドアのデマンド型の移動支援サービスである買い物銀行バスについては、行き先や利用時間の拡充を行って目標値以上の利用があったので評価と

しては順調と評価している。今後についても町内の交通事業者様と情報共有というものをしっかり行いつつ、持続的に移動手段を確保していけるような運航体制について引き続き検討して参りたいと思う。以上で令和７年度の実施評価の説明とさせていただく。
続いて資料３の方ご覧いただく。資料３に基づいて第２期の人口ビジョン総合戦略について総括ということで今回新しく作成した資料となっている。資料の上段には総括の町のコメントと人口目標等、目標に対する実績値を記載していて、その下からは総合戦略の基本目標ごとに基本目標に関する数値目標、今何点かご紹介させていただいた基本目標達成に向けた具体的な施策の計画期間内の推移を示したものを記載している。結果としては第２期の人口ビジョン総合戦略については、人口目標値、それからすべての基本目標に対する数値目標というものは達成には至らなかった。まず人口目標については資料の右上に策定時の人口と実績を記載しているが、策定時、令和２年の９月末の数字として人口が 9338 人という数字に対して、令和７年度の９月末で 9,065 人という目標を設定していたが、実績としては９月末で 8,653 人と大きく目標を下回る結果となっている。計画期間内の詳細としては先ほどの人口動態の説明の部分と一部重複するが、５年間の累計で転入者数が 2,106 人に対して、転出数が 2,231 人となっていて 125 人の社会減となっている。社会減については一定程度各施策の成果が出ており、多少は食い止められたかなと判断しているが、自然増減については出生数が 203 人に対して死亡者数が 785 人となっており、５年間の合計で 582 人の自然減と大きく減少しているという結果となっている。また総合戦略の基本目標に関する数値目標についてもすべての目標を達成できなかった。基本目標達成に向けた具体的な施策についても先ほどご紹介させていただいたとおり、７年度末の目標達成できた事業が 30 件、達成できなかった事業が 40 件、それから廃止した事業が２件となっているが、基本目標の達成に向けた事業の見直しだとか、指標の見直しというものが必要になってきている。今後については、この第２期での取り組み内容それから評価というものをしっかり受けとめた上で内容の見直しを行い、昨年に閣議決定されました地方創生 2.0 基本構想というものの考え方も踏まえた上で策定した第３期清水町人口ビジョン総合戦略を引き続き推進していくことで人口減少対策だとか、あと関係人口それから交流人口の増加というものを図っていきたいと考えている。
以上で本日の協議事項に関する資料の説明とさせていただく。ご審議の程よろしくお願いする。

議長：ただいま、執行側からそれぞれ説明があった。特に質問あったら受けたいと思う。

鈴木議員：国勢調査による速報値で、現実的に外国人を除いた数でいくと 8,000 人ぴったりぐらいと考えていいのか。今現在ということは、外国人を除く理由があるのだけど、実際にいわゆる町民、これからも多分住み続けるであろう日本人はほぼ 8,000 人ぴったりぐらいと考えてよろしいか。

企画統計係長：私の方から回答させていただく。国勢調査の速報値、実は今回から外国人に関する速報も出ていて、先ほど総人口としては 8,368 人と説明させていただいたが、うち外国人の人数については 293 人という国勢調査の結果となっているので、8,000 人と少しというのが日本人の数という形で国勢調査の結果としては出ている。また、この外国人の数については十勝管内の町村の中では一番多い数字となっていた。帯広市は人口規模が全く違うので、十勝管内で申し上げると帯広市が一番多いという結果にはなっていたが、帯広市を抜いた町村では一番多い結果になっている。

鈴木議員：外国人が多いのは、工場と農業の形態が酪農なので大体がそれに合致するところだと思うけど、もう少し後だと思っていたが現実的に実質 8,000 人を切る町になってしまうということで、それらも含めて、今度新しくやる前の計画がいい悪いというのは

どうでもいいけど、ただやはりそう簡単に、前回中間でやったときは、他の町村と比べればまだ減り方はいいんだよなんていう話はあったけど、他の町村はどうでもよくて、どうでもいいことはないけど、やはりうちの町としてしっかりとした計画を、これだけ落ちるよという計画というか推計と、こうしたいという推計がちゃんと出てくると思うけど、このままいったらこうだよというところをもう少し、甘かったのかな、前回甘かったのかな、どうだったのかなというところもあるので、シビアに、でも夢も希望もなかったらまちづくりも続かないので、夢や希望を持ちながらも、現実の数字はこうだよというところを、ぜひまた次に生かしていただきたいなと思う。意見として。

企画課長：確かに推計の中では出生率を結構高めに設定した中で目指していたというところも大きく影響してきているかなと感じた。当初は1.6という出生率を目標に掲げたけれども、実質は1.3を切るぐらいというところだので、その影響というのもあるかと思う。また死亡者も想定よりもかなり多かったというところが影響しているかなと思っている。今後においても、今まで移住という言葉を強くうたっていたけれども、国も方針を変えて関係人口という言い方に変えてきている。２居住生活だとか、ふるさと住民登録制度とか、そういう関係人口というものを視点に置いた国の施策も取り組まれているので、そういうところを我々も取り入れていかなければならないかなと思っているので、国のふるさと住民制度が今制度設計中なのでどういう形になるのかがどうもまだまだ見えてきてないので、それに対応していくことを今考えているけれども、そういうことも踏まえながら人口対策というものを取り組んでいければなと思っている。一応目標としてである。

鈴木議員：２地域居住に関してはようやくここでスポットが浴びてきたなと思っているが、まだまだハードルが高い。確かいろいろな部分で。ただやはりぜひぜひいろいろなものを検討していただいて、次、今回は評価と次期の部分についていろいろやっていかなきゃならないところだけど、本当に繰り返しになって申し訳ないけど、現実の数字と夢のある数字としっかり分けて、でもみんなで目標に向かってやっていくというようなやり方をぜひぜひ、希望的観測ではなく、そこは酸っぱく言うが、前回が甘かったかなあというところは否めないし、今回反省を踏まえてぜひそれをつなげていってほしいと思う。

企画課長：目標としては多少高いところを示す必要があるときもあるので目標を示させていただいているけれども、現実というものも考えながらいろいろな事業展開を考えていきたい。

山本議員：わからないのでお聞きしたい。転入転出の理由というのは、先ほど10代20代は進学や就職とお聞きしたが、世帯については、例えばアイスホッケーだとか転勤だとか、大まかな理由みたいなのは知ることができるのか。

企画課長：そういう転入出の理由に関しては、なかなか直接聞き取るわけにはいかないものなので推測の域を脱しないところではあるが、やはり世帯の転出、特にみると新得町への世帯の転出だとかそういう形が見えているので、やはり結婚などの世帯の住宅状況というものも、いまだに清水町には課題があるのかなと思っている。今後直接予算の中でやはり夜間人口、昼間人口という具体的な統計数値も出てくるので、そういう数値を見ながらもう１回きちんと分析する必要があるかなと思っている。

議長：ほかにあるか。なければ人口ビジョンについては終わらせていただく。
ここで休憩をする。

（休憩）

議長：それでは再開する。③番目のインターネット写真販売サービスにおける町立こども園の購入者情報の漏えいについて説明願う。

子育て支援課長(安ケ平宗重)：インターネット写真販売サービスにおける町立こども園の購入者情報の漏えいについて説明する。

本件については、町立こども園で利用している千株式会社のインターネット写真販売サービス「はいチーズフォト」における、本町こども園保護者の購入者情報の漏えい状況である。

この写真販売サービスは、こども園における保育活動や保育行事で職員が撮影した写真をインターネットシステムを利用して保護者が直接運営会社から購入できるサービスで、従来こども園職員が注文を取りまとめて仕分けして直接販売していた業務の効率化を目的に令和５年度から導入している。

このたび令和８年６月５日に運営会社のシステムに対する不正アクセスにより個人情報の漏えいの可能性があるとの情報を得て、６月５日同日にこども園から保護者に対して注意喚起の通知を行っていたところ、６月 10 日から 11 日にかけて運営会社から漏えい対象となった本町保護者に直接メールがあり、個人情報である氏名、住所、電話番号、団体名、本町においてはこども園の名前などの情報が外部に漏れたとの連絡が来た情報が、11 日から 12 日及び 17 日に６家庭の保護者から寄せられた。なお、注文した写真やクレジットカード情報、パスワードメールアドレスについての漏えいはないとのこと。また、運営会社からは、情報漏えいに関する問い合わせと対応については会社において行う旨の説明がこども園及び保護者にも出されている。

町においては６月５日に事件を覚知して以降、保護者に対する注意喚起を行っていたが、６月８日に運営会社から安全対策完了によるサービス再開の通知を受け、清水こども園で以前から予定されていた写真販売を６月９日から行ったところだが、保護者からの情報提供により、本町への影響が確認されたことから、６月 11 日には写真販売を取り止めている。なお、御影こども園はこの間での写真販売は行っていない。

写真の購入は保護者が直接運営会社に申し込みをし、購入者情報は運営会社が取り扱っていることから、こども園においては保護者のうち誰が購入しているか、何人が購入しているかについてはわからない。

しかしながら町としては、こども園の保護者に係る問題であるため、不正アクセス問題が発覚以降、運営会社に対して、当町こども園の被害状況や情報漏えいの範囲などの提供を求めているが、運営会社からは、購入者の情報は個人情報に当たるため被害があるかないかを含め情報提供がいまだなされていない。

運営会社においては本件対応が落ち着き次第、漏えい対象ではない方を含む保護者全体に対してメール配信を行う旨の連絡を受けているが、町においては、運営会社に対して、本町の被害状況や被害者の対応、安全対策の詳細などについて引き続き情報を提供するよう強く求めていく。

以上、インターネット写真販売サービスにおける町立こども園の購入者情報の漏えいについての説明とさせていただく。

議長：ただいま担当から説明があったところだが、確認事項あるか。

桜井議員：保育園留学だとかそういったことを進めようとしている本町において、そういったものへの影響ということは心配ないのか。

子育て支援課長：この漏えいにおいては、現在２次被害は確認されていないと本運営会社の方からは発表はされている。また、当町のこども園、漏えい対象となった家庭から寄せられた情報の中でも、２次被害が起きているという報告は来ていない一方で保育園留

学を進めている。この千株式会社による情報漏えいは本町のみならず全国、十勝管内でも５つの学校、それ以外にも札幌、京都など全国におよんでいるので、そういった不安はもしかしたらあるかなという懸念はしている。

鈴木議員：この後の販売においてこのサイトを使っていくのかいかないのか。私はそのまま使ったほうがいいかなと思っている。安全性の確認作業にできれば、これまた先生方で保育園内に貼り出して何番何番という時代ではないと私は思っているので、業者を変えるということは、変えても同じリスクを背負うということであれば、どういうふうに落ち着いたのかを確認した中で再開したらいいかなというような気はする。ただ、注意喚起等改めて、使われる方にはそういうリスクもあるということをしっかり説明した上で、それでもほしい人に買ってもらうというようなイメージになるのかなとは思うけどどうか。この今後の方針について伺う。

子育て支援課長：今回は会社のシステムに関わる情報漏えいということで、運営会社のほうで個人情報保護、国の個人情報保護委員会への届け出及び所管の警察署に届け出を含めて捜査を受けているという情報である。このインターネット写真販売サービスは、本町はこの千株式会社の「はいチーズフォト」というシステムを使ったが、それ以外にも 10 数個もインターネット写真販売サービスはある。今鈴木議員がおっしゃられたように、どのシステムを使ったとしても、そういった情報漏えいであったり不正アクセスであったり情報不正アクセスであったりということで、悪意のあるアクセスというのは十分考えられる。今回のうちで使っている「はいチーズフォト」においても、昨年の令和７年には、北海道個人情報保護に関する北海道の通知を受けて会社の方に各項目出されているかという確認をして進んでいるところである。その上で今回についても、今後千株式会社の方においても、調査結果の進展とか、確定した再発防止策の詳細について改めて報告すると連絡を受けている。その確認をもってこの会社のシステムを使うのか、または他のシステムを使うのかというのを判断したい。

中河議員：インターネット写真販売サービスを利用してる人は多いのか。保育所の中で利用者が多くて必要なのか。

子育て支援課長：今回の当町と同じシステムを使っているのは、帯広と音更の学校だというのは私も新聞報道で知った。会社からの情報はないので、うちの会社がどのシステムを使っているよというのは聞いて掌握したことはない。ただ一方で他のシステムを使って写真販売とか保育のＩＣＴシステムを使っているというのは、他のこども園でもあるという情報はとっている。数については掌握していない。

中河議員：清水のこども園で利用している人が多いかは少ないかというのは、そちらのほうでわからないということか。

子育て支援課長：付け加える。清水のこども園で保護者がどれだけ利用しているのか、保護者が会社のほうに登録して購入しているかという情報も、こども園としては知りえていないところ。

議長：ほかにないか。なければこれについては終わりとしたいと思う。提案の中で総合ビジョンと人口ビジョンとインターネット販売の関係だったが全体を通して何かないか。なければこれでこの案件については終了したいと思う。
休憩する。

（休憩）

議長：再開をする。続いて、意見書案の協議について説明をお願いする。2027 年度地方財政、そして令和８年度最低賃金、これについてそれぞれ委員長報告をお願いする。

総務産業委員長(川上　均)：まず、2027 年度の地方財政の充実強化に関する意見書だが、意見書の内容については請願内容そのもの。審議した結果、先日採決をされた請願なので、それに基づいた意見書なので、皆さんのご審議をいただきたい。最低賃金の改正に関する意見書案についても同様で、請願に基づいた内容そのものなのでこれも採択されて、採決された内容なので、それに基づいた意見書なので、ご審議の程よろしくお願いしたい。

議長：ただいま委員長の方から２件の意見書案について提案がなされたところ。何か質問があれば。なければこの意見書案で最終日 19 日の本会議で提案するのでよろしくお願いをする。
続いて義務教育費国庫負担それから道教委のこれからの高校づくりの指針。これについて委員長から報告を求める。

厚生文教委員長(田村幸紀)：それではまず義務教育費国庫負担の負担率２分の１等々、この最初の請願の内容なのだが、これ先ほど採択されたという報告をさせていただいたのだが、委員会の中では様々な意見が出ており、結果結論としては、裏面の全部で５項目あるが、そのうち１つあった朝鮮学校の授業料無償化適用の除外を撤回するという要請の記述の項目をすべて削除した内容とさせていただいている。この理由は大きく２点あるが、まず客観的に法律の制度を見ても朝鮮学校は学校教育法の第１条に規定される学校ではなく、その中の 83 条に該当する各種学校というものに位置付けられており、この各種学校は国の学習指導要領に沿った教育課程が義務づけられていないというところがまず１点。もう１点はこの本請願及びこの意見書の最大の目的である清水町の議会から、本町の現状に即した意見書を国に提出するという部分をかんがみて、本町の子どもたちの教育環境を守るための教育予算の拡充という点をというところを理解した上で、この朝鮮学校という部分は削除して意見書として提出するというところで委員会の中で決定したので、請願の内容から１つ削った意見書で提出を考え決定をした。もう１つの道教委これからの高校づくりに関する指針、この件については請願にあったとおり、項目も削除することなくそのままの状態での意見書として提出するということで委員会として決定したので、ご審議の程どうぞよろしくお願いする。

議長：ただいま委員長から２件の意見書案の報告があったが、特に質疑があれば、なければこのとおり意見書案として提出提案を 19 日にさせていただくので、よろしくお願いをする。あともう１件だが、ゼロカーボン北海道の実現に関する関係について総務委員会の委員長報告をお願いする。

総務産業委員長：この請願については道の議長会から出されたものなので、それに基づいて審議した結果採択するということで委員会の中では決定をさせていただいた。内容についてはそれに基づいたそのままの意見書案なのでよろしくお願いする。

議長：特に確認事項あれば、鈴木議員。

鈴木議員：この中段から下の２番の中で、２番の後半のところに道産木材の需要拡大・外国人材を含めた森林づくりを担う人多様な人材の育成とあるけど、外国人材を別に否定しないけど、あえて外国人材を入れるのか、それとも森林づくりを担う人材の育成としたほうが素直なような気がするけど。外国人人材を入れなければならないか。

総務産業委員長：現場の方では結構今、外国人材も増えているということなので、そういった中であえて、なかなか今、若者高齢者の方も含めた中での日本人の森林管理に関する労働者が非常に少なくて、今、大変危機感を持っている中では、やはり外国人材を含めて、どうやって人材をそろえていくかということが緊急課題となっているので、あえて外す必要もないのかなと私は思っている。

鈴木議員：今携わろうとする日本人も含めて外国人ではなくてまず内々でやれることをしっかりやるのに、そこに集中して、例えば支援も充実していくというのが一番かなと思うけど、そこはどうでもいいと。外国人も日本人も一緒だと。そんな考え方でよろしいか。いや別に反対するわけではないが、わざわざ入れなくてもここに関わる人材を支援していくとすれば素直であって、わざわざ外国人を入れるのが微妙だなと僕は思うけど、どうでしょうか。

桜井委員：参考になるかどうかわからないが、今そういうなり手不足だとか携わる人が高齢化だとかいろいろな問題がある中で、北海道も下川町だったかな、森林、そういう担い手を養成する大学校みたいなアカデミーを作っていろいろな募集をしながらやっているのだけど、なかなか生徒が集まらないのと、卒業しても現場でなくてやはり事務作業を希望する方が多くて、なかなかそれがうまく回っていないという現状である。各組合も、募集してもなかなか採用も手を挙げていただけるところがないと。帯広農業高校に林業科もあるが、なかなか採用に答えてくれないという状況もある。今この文章を見ると、外国人も含めたというような言い回しをしているので、外国人こだわることなくそういう人材の確保という部分では大切かなという思いがある。

総務産業委員長：林業だけでなくてこれは酪農や農業や介護の現場も今そう。どうしても外国人を入れないで、日本人の担い手を育てればいいのではないかという話で今まで進んできたけれども、限界がある中で外国人に頼らざるをえない状況が生まれているということと、それらも含めた対応ということでご理解をいただきたいと思う。

鈴木委員：それであれば、ここの外国人材を含めたっていうのをとって森林づくりを担う多様な人材の育成確保などに必要な支援を充実強化するで十分通じると思うけど、いかがか。

総務産業委員長：今農業や介護だとか例えを言わせていただいたが、もう外国人材に頼らざるをえない状況の中で、あえてやはり強調していく必要もあるのではないかということで、だから特に入れたからということで問題があるのかどうなのかという部分では、私は非常に疑問かなと思うので、当然私はよろしいかなと思っている。

議長：ここで休憩をする。

（休憩）

議長：それでは再開する。これについては議長にお任せいただいてよろしいか。
（よろしいとの声あり）
それでは議長にお任せいただいて事務局と協議しながら、出てきた 19 日の案件についてご賛同いただけるよう、よろしくお願いをする。議長においては外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材という文面でさせていただきたいと思うのでよろしくお願いする。
続いて模擬議会のスケジュールについて議運委員長から報告がある。議会モニターも含めて。

議運委員長(橋本晃明)：それでは議会運営委員会から報告する。
まず①模擬議会について、前回の全員協議会以降、模擬議会の年間スケジュール案について高校と協議を行って、令和８年度模擬議会スケジュール案、皆さんのお手元に配布済みであるけれども、それをもって報告したいと思う。議員の皆様においては、予定として日程をぜひ確保していただきたい。模擬議会本番の開催については執行側の協力が必要であるということで、本定例会中に議長と私において、執行側に協力要請をする予定。
②議会モニター会議について、これも６月１日の全員協議会において第１回議会モニター会議を、例年とおり７月末頃の予定を開催すると報告していたが、昨年は７月 23 日で、６月４日の議運において日程が決まった。７月 29 日水曜日の午後７時から開催することとなったので、皆様においては予定として日程を確保していただきたい。
議会モニター会議については議会運営委員会の所管ではあるけれども、当日の会議においてモニターと議員とで幅広い意見交換ができるよう、議長・議運委員長名で議員全員の出席を要請していたけれども、議員全員の方の参加を明確にするために派遣の議決で対応したいと今回は考えている。

議長：ただいま議運委員長から模擬議会のスケジュール、それからモニター会議のスケジュールが提案された。このような形で進めたいと思うが、ご賛同よろしいか。

鈴木議員：概ねいい。ただ議会モニター会議についての発言内容が余りにも政治的過ぎて、今の運営の仕方については非常に疑問を持つところなので、その辺の運営については十分気をつけて運営をしていただければという一言を申し添えて、ご意見とさせていただく。

議運委員長：はい。モニターさんから上がってくるものについては、こちらで勝手にいじることはできないが、対応については、議会モニターの趣旨に沿うように進めて参りたいので皆様のご協力をお願いする。

議長：なお模擬議会の日程等についての要望については今日町長のところに議運委員長と一緒に行ってくるので今日中に決まる予定。それでは、このようなスケジュールで進みたいと思うのでよろしくお願いする。その他、何か特にあれば。

山本議員：お聞きしたいが９月７日の議運による事前学習は傍聴に行くことが可能か。

議運委員長：基本的には学校に出向いてということであるので、高校とも確認をしながら、問題なければそのように取り計らいたいと思うけど、いずれにしてもまず高校と連絡を取り合いながら決めて参りたいと思うがよろしいか。

議長：学校の意向によるということでよろしくお願いする。
そのほか特になければ、議員会からの報告。

議員会長(西山輝和)：それでは議員会から報告する。すでにメールでお知らせしているが、２点について報告する。
議員会パークゴルフ大会を 19 日 13 時 45 分集合 14 時競技開始としているので、もし本会議が遅くなる場合はまた連絡するのでよろしくお願いする。場所は御影のパークゴルフ場。18 ホールを行う。総務産業と厚生文教の対抗戦で行う。終わってからの懇親会は 18 時からで場所はげんや。会費は議員会から出費する。パークゴルフや懇親会を欠席される方は今日中に連絡をお願いする。

議長：議員会長からただいまパークゴルフと懇親会の話があったので欠席される方は今日中に事務局に連絡の程よろしくお願いする。その他議員の皆様、何かあれば。なければ以上で全員協議会を終わる。

【閉会：１２：２６】